北陸電力

燃料費調整制度の調整単価について

平成12年10月26日
北陸電力株式会社

本日，平成１２年９月分の通関統計の確報が公表されたことに伴い，平成１３年１月分から３月分までの電気料金について，調整単価が確定しましたのでご案内いたします。

今回は，平成１２年４月～６月に比べ，原油の価格が値上がりしたことから，現行水準（平成１２年１０月～１２月分料金）に比べ，値上げの調整となります。

１．平均燃料価格　（単位：円/kl）

料金改定時の基準燃料価格	調整を行わない平均燃料価格の範囲	H12.7～9月平均燃料価格
9,200	8,800～9,600	9,700

２．適用時期および燃料費調整単価

平成１３年１月分から３月分までの電気料金について，次の単価にその月のご使用量を乗じた金額を加算して調整いたします。

（単位：銭/kWh）

適　用　対　象	燃　料　費 調 整 単 価
低圧でお使いのお客さま	＋　６
高圧でお使いのお客さま	＋　６
特別高圧でお使いのお客さま	＋　６

３．標準家庭［従量電灯Ｂ，３０Ａ，３１０ｋＷｈ／月ご使用。現行水準で　６，８７７円（消費税込み。初回振替契約(にこにこふりかえプラン)適用）］への影響額

現行水準と比較して，月額２０円高くなります。

４．お客さまへの周知方法

１２月検針の際に，「北陸電力からのお知らせ（検針票）」で平成１３年１月分から３月分に適用される調整単価をお知らせいたします。

以　上

（参考１）全日本通関ＣＩＦ統計実績

	料金改定時 (H12/4-6月平均)	H12 ７月	８月	９月	７～９月 平　均
原　油(円/kl)	17,879	19,587	19,850	19,639	19,700
石　炭(円/t)	3,706	3,613	3,738	3,628	3,661
為替ﾚｰﾄ(円/$)	107	106	109	107	107
原油価格($/b)	26.6	29.3	29.0	29.3	29.2

（参考２）燃料費調整制度の概要

- 為替レートや燃料価格の変動をより迅速に電気料金に反映させるため，平成８年１月から導入いたしました。
- 料金改定時の基準燃料価格（平成１２年４月～６月の平均値）と四半期ごとの平均燃料価格を比較して，その燃料費の変動幅に応じて電気料金を自動的に調整する制度です。
- 四半期ごとの平均燃料価格の変動幅が基準燃料価格の±５%程度以内の場合は調整しません。
- 四半期ごとの平均燃料価格が基準燃料価格の1.5倍以上となった場合は，1.5倍を上限として調整いたします。（上限燃料価格 13,800円/kl）
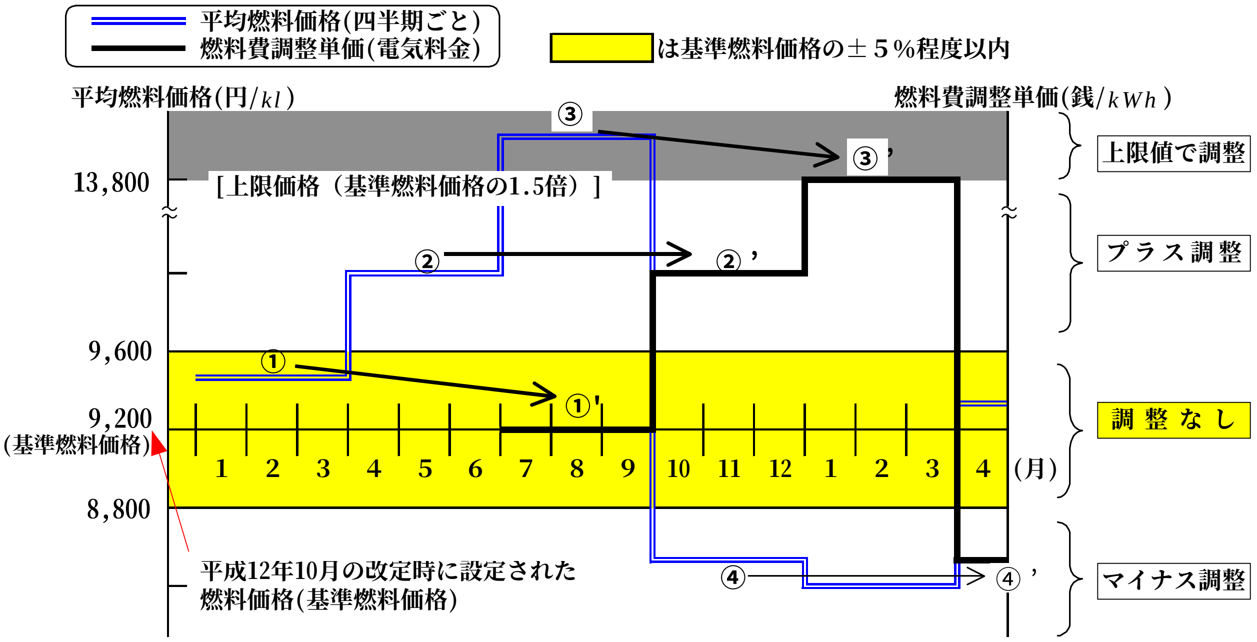
[燃料費調整制度のイメージ]